

# 平成21年度家庭福祉対策関係予算概算要求の概要

厚生労働省雇用均等・児童家庭局家庭福祉課

(平成20年度予算額) (平成21年度概算要求額)  
253,772百万円 → 261,421百万円

## 1. 社会的養護体制の拡充

79,867百万円→84,142百万円

(児童入所施設措置費(81,344百万円)及び児童虐待・DV対策等総合支援事業(2,799百万円)の内数)

### (1) 家庭的養護の推進及び入所している子どもへの支援の充実

#### ○ファミリーホームの推進(新規)

養育者の住居において、家庭的な養育環境の下、適切な支援の質の担保を図りつつ、一定人数の子どもをより適切に養育する事業(ファミリーホーム)を推進する。

#### ○里親支援機関による里親の支援の推進

里親委託を推進するため、里親制度の普及促進、子どもを受託している里親への支援等の業務を総合的に実施する里親支援機関事業を推進する。

#### ○小規模グループケアの推進

児童養護施設等において虐待などにより心に深い傷を持つ子どもに対し、職員との個別的な関係を重視したきめ細やかなケアを提供するため、家庭的な環境の中で小規模グループによるケアを行う体制の整備を着実に進める。

613か所 → 645か所

#### ○幼稚園費の創設(新規)

児童養護施設、里親等へ措置されている子どもが幼稚園に通うための経費を支弁する。

#### ○基幹的職員の格付け(新規)

施設において自立支援計画の作成、進行管理や職員の指導等を担う基幹的職員(スーパーバイザー)について、格付けを推進する。(一定の経験及び研修の受講を要件とする。)

### ○乳児院における被虐待児個別対応職員の配置

虐待を受けた子どもの入所が増加していることから、児童養護施設、児童自立支援施設、母子生活支援施設及び情緒障害児短期治療施設に配置されている被虐待児個別対応職員を乳児院にも配置する。

### ○看護師の配置の推進

医療的ケアの必要性が高い児童養護施設に対する看護師（常勤）の配置を推進する。

53カ所 → 151カ所

### ○学習指導費加算の拡充

学習指導費加算を充実し、部活動等にかかる経費を支弁する。

## (2) 施設退所児童等への支援の充実

### ○児童自立生活援助事業（自立援助ホーム）の拡充

児童養護施設を退所した子ども等に対し社会的な自立を促す援助を行う自立援助ホームについて、事業を充実するとともに「子ども・子育て応援プラン」に基づき、60か所を目標に設置を推進する。

### ○地域生活・自立支援事業（モデル事業）の実施

施設を退所した子ども等が就業や生活に関して気軽に相談できる場の提供や同じ悩みを抱える者同士が集まり情報交換等の活動を行うこと等を支援する地域生活・自立支援事業（モデル事業）を引き続き実施する。

### ○児童家庭支援センター事業の拡充

地域に密着した虐待・非行などの問題につき、相談・支援を行う児童家庭支援センターについて、「子ども・子育て応援プラン」に基づき、100か所を目標に設置を推進するとともに、心理療法担当職員の常勤化を図る。

### ○身元保証人確保対策事業の推進

児童養護施設等を退所する子どもやDV被害を受け保護された女性等が、親がいない等により身元保証人を得られず、就職やアパート等の賃借が困難となることがないように、身元保証人を確保するための事業を推進する。